

ニッケゴルフ倶楽部一宮センター発行「前払式支払手段」リライトカード・練習場回数券をお持ちの皆様へ

「前払式支払手段」の払戻しのご案内

平素は、ニッケゴルフ倶楽部をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、資金決済法に基づく前払式支払手段として、お客様に「ニッケゴルフ倶楽部一宮センター」をご利用いただく為、前受金をお預かりしておりましたが、今般、「ニッケゴルフ倶楽部一宮センター」のフロントシステムを変更することを前提に、資金決済に関する法律第20条第1項に基づきお預かりしている前受金の払戻し手続きを行います。

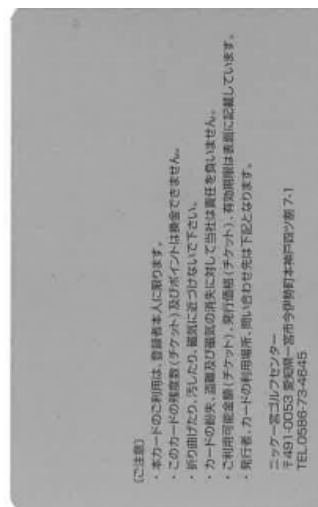
1. 払戻し対象の「前払式支払手段」

ニッケゴルフ倶楽部一宮センター発行の「リライトカード」をお持ちの方を対象に額面金額にて払い戻しを行います。

●リライトカード(一宮センター発行)



(表)



(裏)

2. 払戻しのお申し出期間

2016年6月1日(水)から2016年11月30日(水)まで
この期間を過ぎますと、当該払戻し手続きより除斥されますので、ご注意ください。

3. 払戻しのお申し出方法及び払戻しの方法

払戻しのお申し出期間中に、「ニッケゴルフ倶楽部一宮センター内」にて払戻しを行います。
お手元の「前払式支払手段」と身分証明書持参の上ご来場願います。必要書類に署名していただき現金にて払戻し致します。ご本人様以外の方が手続きされる場合は、本人及び手続き者の証明書を持参の上ご来場願います。
つきましては、弊社に前受金をお預けいただいている皆様におかれましては、お手数ながら下記連絡先までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

4. お問い合わせ及び払戻し申し出先

〒491-0053 愛知県一宮市今伊勢町本神戸字四ツ割 7-1
ニッケゴルフ倶楽部 一宮センター
TEL0586-73-4645 受付時間 午前9時より午後5時

【ご注意】

- ① 偽造、変造あるいは毀損されている「前払式支払手段」は払戻し致しません。
- ② 郵送及び振込での対応はできかねますのでご了承ください。
- ③ 本人確認できる身分証明書をご持参ください。

平成28年5月2日